

質問に対する回答

No.	質問項目・該当箇所	質問内容	回答
1	提案募集要項 様式10「機能要件対応状況表」について	「様式10_機能要件対応状況表」で、「要望」という項目がございますが、ここでの意味合いについてご教示いただけないでしょうか。（例えば、要望欄が空白の機能は対応必須の要件なのか、など）	「要望」は、審査対象にはなりません、本市が希望する機能を表したものです。 要望の項目に○印がついていない項目はすべて必須要件です。必須要件の対応状況は審査対象となります。 ただし、必須要件が対応不可であっても失格となるものではありません。
2	提案募集要項 様式10「機能要件対応状況表」について	前項のご質問内容にも重なるとは思いますが、「機能10_機能要件対応状況表」で、対応必須の要件はございませんでしょうか。	要望の項目に○印がついていない項目はすべて必須要件です。
3	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項 P8 5(7)エ	「資料の電子媒体をデモンストレーション前日までに事務局に提出すること」とありますが、提出方法はメールにて送付でしょうか。また「前日」とは具体的に何時まででしょうか。	メールで送付してください。 提出締切は本市開庁時間である17:30までです。
4	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項 P8 5(8)エ	資料の電子媒体をプレゼンテーション前日までに事務局に提出すること」とありますが、提出方法はメールにて送付でしょうか。また「前日」とは具体的に何時まででしょうか。	メールで送付してください。 提出締切は本市開庁時間である17:30までです。
5	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項 P10 6(4)ウ	「提案書はA4縦版、片面換算で50ページ程度までとし、」とありますが、50ページ以内ではなく、50ページ前後という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項 P10 6(4)ウ	「なお視認性の観点から一部のページでA3判を用いることは問題ない」とありますが、A3の資料についても、1ページとして換算するという点でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項 P14 8	本業務については2カ年にまたがる契約となりますが、年度毎(平成30年度、平成31年度)に完了分をお支払い頂けるということによろしいでしょうか。	全構築業務完了後に一括払いとします。
8	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P3 2(6)イ	既存のマニュアルを有していない業務の場合、既存の運用フローの作成ではなく、新システムのマニュアルを作成するという解釈でよろしいでしょうか。	新システムで新たに発生する業務手順等があれば、必要事項を盛り込んだ新業務フローを作成してください。 既存の業務フローのまま運用可能であれば、既存の運用フローとして作成してください。

9	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P14 4(6)キ	「現行システムが保持するデータ項目以外に、業務所管課にて利用しているAccessやExcel等のOAツールで管理しているデータがある」とありますが、ファイル数とどのようなデータを管理しているかについてご教示いただけないでしょうか。	現時点で保持するファイル数は合計18個です。 ・利用調整審査名簿作成プログラム ・内定児童名簿作成プログラム ・内定通知作成プログラム ・現況届提出状況表 ・緊急保育利用状況管理表 ・要支援児童名簿管理表 ・児童一覧表(名簿)作成システム ・保育所支弁プログラム ・認定こども園支弁プログラム ・小規模保育事業支弁プログラム ・事業所内保育事業支弁プログラム ・施設型給付費等処遇改善等加算計算プログラム ・一時預かり事業名簿作成プログラム ・延長保育名簿作成プログラム ・短時間延長保育料決定通知書 ・所得減免処理システム ・納付額確認通知書 ・保育料未納者配布リスト ・世帯階層区分の保育料認定経過表 移行対象とするデータについては、契約締結後に別途協議のうえ、決定する予定です。
10	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P15 4(7)ウ	「サーバの機器更新を平成31年度に実施する予定である。」と記載がありますが、新しいサーバの本稼働時期(平成31年の何月か)についてご教示ください。 また、新しいサーバについて業務ベンダーへの引き渡し可能時期も併せてご教示ください。	(本市情報政策室に確認) 現時点では未定ですが、下半期になる見込みです。
11	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P15 4(7)ウ	「サーバの機器更新を平成31年度に実施する予定である。」と記載がありますが、新しいサーバで採用する仮想化ソフトの種類とバージョンをご教示ください。	(本市情報政策室に確認) VMware vSphere 6 を予定していますが、詳細なバージョン等は未定です。

12	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P17 4(8)エ	「端末とオンライン用プリンターは、各業務システムで分けずに基幹系システム全体でまとめて調達し、概ね5年間で更新する。」とありますが、今回対象の端末(表5使用予定端末数)の次回更新予定時期をご教示ください。	(本市情報政策室に確認) 対象の端末は平成31年度に導入予定であるため、次回更新予定時期は平成36年度ということになります。
13	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P19 4(13)	「ハードウェアはサーバー8台でHA構成としている」とありますが、Oracleデータベース専用環境はありますか。ない場合、本業務でOracle社のデータベースを提案する場合には、ライセンスに違反しないために、全ての仮想サーバ分のOracleライセンスを見積に含める必要がありますでしょうか。	(本市情報政策室に確認) Oracleデータベース専用環境はありません。したがって、本業務でOracle社のデータベースを提案される場合には、ライセンス条項に違反しないために、全ての仮想サーバ分のOracleライセンスを見積に含めていただく必要があります。
14	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書P24 7(2)	作業場所は何名程度入室が可能なスペースでしょうか。	現時点で未定ですが、若干名分のスペースになる見込みです。
15	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P27 8(9)	弊社事務所と貴市庁舎をリモート回線で接続してのメンテナンスは可能でしょうか。	(本市情報政策室に確認) リモート回線によるメンテナンスはできません。
16	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する提案募集要項別紙4	予算化室課に原課と記載のある内、本業務の見積に含める必要のあるものをご教示ください。	原課と記載されている項目のうち、「項番2-3 トナー購入費用」を除きすべての費用を本業務の見積に含めていただく必要があります。

17	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書別紙1	<p>要望欄に「○」の記載があるものとなないものの意味合いをご教示ください。</p> <p>要望欄に「○」の記載がある要件については、満たせない場合には満たさなくてもよいということでしょうか。「○」の記載がない要件については、満たせない場合には失格ということでしょうか。</p>	<p>「要望」は、審査対象にはなりません、本市が希望する機能を表したものです。</p> <p>要望の項目に○印がついていない項目はすべて必須要件です。必須要件の対応状況は審査対象となります。ただし、必須要件が対応不可であっても失格となるものではありません。</p>
18	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P15 4(7)ア	<p>「共通基盤システムが現在サポートするWindowsの最新バージョンはWindows Server 2012R2」であり、OSのバージョンアップは平成31年度と記載されております。共通基盤システムのバージョンアップがシステム稼働の10月以降となる場合、本調達案件のサーバOSはWindows Server 2012R2で稼働が想定されます。</p> <p>Windows Server 2012R2で本システムを稼働させる場合、OSのサポート切れ迄にOSのバージョンアップを実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>(本市情報政策室に確認) お見込みのとおりです。</p>
19	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P17 4(9)イ	<p>「開発環境(サーバー、クライアントなど)は受託者で用意すること」と記載されていますが、貴市共通基盤システムの仮想環境は拝借できないと考えてよいでしょうか？</p> <p>また、仮想環境が拝借できない場合、サーバー機を貴市に搬入することを想定しておりますが、サーバを配置するスペースはありますでしょうか。</p>	<p>(本市情報政策室に確認) 共通基盤システム上に開発環境を用意することはできません。</p> <p>サーバ設置スペースについては、契約締結後に協議のうえ、必要なスペースの確保を検討します。</p>
20	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P11 4(1)イ P26 8(5)ア	<p>4 非機能要件 (1)性能要件 イ バッチ処理には、「オンライン終了後の日次バッチ処理とバックアップ処理の時間を含めた日時処理は、原則22時までに処理を完了できること。」と記載されております。</p> <p>また一方で、8 運用・保守について (5)パッケージやソフトウェア、ミドルウェアの運用保守業務の実施 ア サービス提供時間子ども・子育て支援システムのサービス提供時間を8:00から24:00までとする。と記載があります。</p> <p>サービスの提供時間は、24:00迄を正としてよろしいでしょうか。</p>	<p>サービスの提供時間は24:00までの予定です。</p> <p>記載不備について、お詫びして訂正します。</p> <p>P11 4(1)イについて「原則22時」→「原則24時」に読み替えてください。</p>
21	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P11 3(1)ア	<p>現行システムの住登外管理はシステム内で完結しており、共通基盤システムと住登外者の連携を実施していないと伺っております。現行システムで管理している住登外者の宛名番号は、共通基盤システムで管理されている宛名番号と重複しないと認識しても問題ないでしょうか。</p> <p>また、共通基盤システムからの住登外連携は、新システムからとの認識で良いでしょうか。</p>	<p>現行システム内では宛名番号とは別に付番はしているものの、宛名番号は付与していません。したがって、共通基盤システム上の宛名番号と重複する部分はありません。</p> <p>共通基盤システムとの連携については、お見込みのとおりです。</p>

22	様式10_機能要件対応状況表 個人情報管理 登録・検索・照会 No.19	「未転入」との記載がありますが、転入前の宛名情報が共通基盤から連携されるということでしょうか。それとも、住登外者登録をして業務システム上で管理することを想定されているでしょうか。	転入前の宛名情報の管理については、共通基盤に住登外者登録されている情報については、共通基盤から取り込みを行い、それ以外については、業務システム上で管理することを想定しています。
23	様式10_機能要件対応状況表 個人情報管理 支給認定 No.6	再発行用の支給認定とありますが、初回に発行した支給認定証と再発行した支給認定証では何が異なるでしょうか。	再発行分については、様式のいずれかの箇所に再発行である旨が記載できる仕様であるものを想定しています。
24	様式10_機能要件対応状況表 個人情報管理 利用者負担額 No.12	「税異動一覧を処理日、取消日で指定し、一覧で表示できること。」と記載されていますが、処理日を指定して対異動データをリスト化し、そのリスト内で取消されたことが把握できれば良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	様式10_機能要件対応状況表 個人情報管理 利用者負担額 No.15	「延長保育の利用結果を取込し、下記の処理・印刷作業が行えること。結果消込処理・施設別利用一覧・決定通知書」と記載されていますが、結果消込処理とは、口座振替情報の消込処理と解釈してよいでしょうか。	消込処理については、各園から報告される延長保育の利用状況を業務システムに取り込む作業を想定しています。口座振替情報の消込処理とは異なります。
26	様式10_機能要件対応状況表 個人情報管理 利用者負担額 No.17	「一時預かりの利用結果を取込し、下記の処理・印刷作業が行えること。結果消込処理・施設別利用一覧・決定通知書」と記載されていますが、結果消込処理とは、口座振替情報の消込処理と解釈してよいでしょうか。	消込処理については、各園から報告される一時預かり保育の利用状況を業務システムに取り込む作業を想定しています。口座振替情報の消込処理とは異なります。

27	様式10_機能要件対応状況表 利用申込 利用申込 No.1	「電子申請に対応できること。」と記載されておりますが、この電子申請は、マイナポータルからの連携と認識してよいでしょうか。	「マイナポータル以外の電子申請システム等も含め、業務効率化の助けとなる電子申請に接続できること」と解釈してください。
28	様式10_機能要件対応状況表 利用申込 利用申込 No.12	世帯入力一覧表とどのような帳票でしょうか。 現状使用されている運用も併せてご教授お願いいたします。	保護者の基本情報及び就労状況、祖父母状況等の個人情報画面で入力したデータを一覧で表示したものです。 利用調整時に活用するため、利用調整リストで代替できれば問題ありません。
29	様式10_機能要件対応状況表 利用申込 利用調整 No.12	待機施設とは、利用調整の結果待機児童となった児童の希望施設を管理するという認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。 「利用希望施設」と解釈してください。
30	様式10_機能要件対応状況表 利用申込 利用調整 No.14	入園年齢は、クラス年齢と同じと解釈してよいでしょうか。 もしクラス年齢と異なる場合、入園年齢の基準日は、4月1日時点もしくは入園月の1日時点どちらでしょうか。	クラス年齢と解釈してください。
31	様式10_機能要件対応状況表 利用申込 在籍管理 No.2	「給付情報②【管外施設の初日在籍児童数】の管理ができ、給付費計算に反映させることができること。」と記載されていますが、委託児童について、初日在籍者児童数を把握した上で給付費計算ができることと解釈してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

32	様式10_機能要件対応状況表 メンテナンス メンテナンス No.7	理由の編集機能とは、システム内で管理するコードが変更できればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	様式10_機能要件対応状況表 メンテナンス メンテナンス No.20	現行の幼稚園就園奨励費システムに導入ベンダーと導入パッケージ名(バージョンを含む)をご教授ください。	運用ベンダーとパッケージ名は以下のとおりです。 株式会社日本システムブレイズ 幼稚園就園奨励費補助金システム「ひつじ」
34	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P23 6(5)	「アクセス制御が必要な利用者や対象者となる情報に関する要求への柔軟な対応」と記載されていますが、どのような運用を想定されていますでしょうか。	DV避難者等、特別な配慮が必要な利用者について、アクセスできる職員の制限を設けることや個人情報画面の色分け、ポップアップの表示などにより、システムを利用する職員全体に情報共有が行きわたることを可能とする運用を想定しています。
35	様式11_帳票要件対応状況表 収納・滞納管理 口座振替 No.7	口座振替済非通知者一覧表とはどのような対象者を一覧表にしたものでしょうか。	該当月において、口座振替結果通知を希望しない保護者を対象とした一覧表を想定しています。
36	様式11_帳票要件対応状況表 収納・滞納管理 口座振替 No.8	口座振替済非通知登録者一覧表とはどのような対象者を一覧表にしたものでしょうか。 また、口座振替済非通知登録者とはどのような対象者を想定されていますでしょうか。	口座振替結果通知を希望しないと業務システムに登録している保護者を対象とした一覧表を想定しています。

37	様式11_帳票要件対応状況表 収納・滞納管理 口座振替	口座・納付書対象外者一覧表とはどのような対象者を一覧表にしたものでしょうか。	徴収停止や分納等により、一括で納付書を発行しない者を対象者とした一覧表及び徴収停止や分納等により、口座振替の依頼データを作成しない者を対象者とした一覧表です。
38	様式11_帳票要件対応状況表 報告・給付管理 給付 No.1	給付情報未登録一覧表とは、事業所加算情報が未設定の施設を一覧表形式で表したものでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	様式11_帳票要件対応状況表 報告・給付管理 給付 No.16	「338の2表」とはどのような帳票かご教授ください。 現行で運用している帳票がありましたら、ご提供をお願いいたします。	現行の帳票のレイアウト変更を検討しているので提供は差し控えます。なお、帳票の項目としては年齢別の定員、児童数、措置人員数や障がい児数、特別児童扶養手当受給児童数、私的契約児童数、月途中入退所者数を一覧にしたものを想定しています。
40	様式11_帳票要件対応状況表報告・給付管理給付No.17	「339の3表」とはどのような帳票かご教授ください。現行で運用している帳票がありましたら、ご提供をお願いいたします。	現行の帳票のレイアウト変更を検討しているので提供は差し控えます。なお、帳票の項目としては受入開始月齢別の施設数、0歳児クラスの保育実施施設数、0歳児入所時における月齢区分ごとの児童数を想定しています。
41	様式11_帳票要件対応状況表 報告・給付管理 給付 No.18	「340表」とはどのような帳票かご教授ください。 現行で運用している帳票がありましたら、ご提供をお願いいたします。	現行の帳票のレイアウト変更を検討しているので提供は差し控えます。なお、帳票の項目としては保護者の状況別(入所理由)の児童数を想定しています。

42	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P7 表3	工程別完了条件一覧に記載されている工程完了予定時期を一部変更することは可能でしょうか。	可能です。 詳細なスケジュールについては、契約締結後に協議のうえ、決定します。
43	吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書 P9 (1)ア 他	以下の情報については共通基盤上にデータを保有されていると仕様書に記載がありますが、本調達においては、共通基盤上から月次で提案システムへ連携する仕組みを構築するという認識でよろしいでしょうか。 【対象情報】 職員情報、市内住所情報、市外住所情報、金融機関情報	お見込みのとおりです。
44	様式10_機能要件対応状況表 支給認定・利用者負担額管理 利用者負担額 No.18	「一時預かり保育」と記載がありますが、こちらは地域子ども・子育て支援事業の中の一時預かり保育事業と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 現行では、公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園で実施している一時預かり保育(幼稚園型)の利用状況及び賦課・徴収を業務システムで管理しています。
45	提案募集要項 P8 (7)ウ 実施方法	「デモンストレーションは、本市が予め指定する条件の下、提案内容について実機を用いた機能説明等を行うこととする。」と記載がありますが、あらかじめ指定する条件とはどのような内容でしょうか。 例えば、デモンストレーションのタイムスケジュールやデモ実施内容などの情報を提供していただくと想定してよいでしょうか。 もし、デモ実施内容が提供される場合、準備期間確保の観点から8月9日もしくは10日に提示していただけないでしょうか。	デモンストレーションでは、「提案募集要項P8(7)ウ実施方法」に記載の『利用調整事務の簡素化』及び『経理事務のシステム化』に関する提案を必ず盛り込んでいただくほか、パッケージが持つ機能のうち、2～3種類程度の項目を指定し、操作説明を行っていただく予定です。指定する項目や各者ごとの開始時間については、事前審査により選定した3者に対し、可及的速やかに提示します。
46	提案募集要項 P8 (7)ウ 実施方法	上記質問の中で、デモ実施内容が提供されない場合、『(7)ウ 実施方法』に記載されている内容を踏まえた上で、提案事業者がデモ実施内容を考える理解でよろしいでしょうか。	前項のとおりです。

47	提案募集要項 P8 (7)ウ 実施方法	デモンストレーションとプレゼンテーションの各審査における出席可能人数がそれぞれ5名までとなっていますが、各審査での出席者がそれぞれ異なっても問題ないでしょうか。	問題ありません。
48	別紙3 審査評価項目	調達仕様書内の「8.運用・保守について」に対する提案の記載箇所が示されておきませんが、審査項目内のどちらに記載すればよろしいでしょうか。（「3.調達要件」または、「6.追加提案等」に記載すればよろしいでしょうか。）	「3調達要件」内で審査します。 記載不備について、お詫びして訂正します。 提案募集要項 別紙3 審査評価項目 3調達要件の作成(実施)における注意点について「吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書/4非機能要件/(1)性能要件、(3)セキュリティ要件、(6)移行要件」→「吹田市子ども・子育て支援システム再構築業務に関する調達仕様書/4非機能要件/(1)性能要件、(3)セキュリティ要件、(6)移行要件及び8運用・保守について」と読み替えてください。
49	別紙3 審査評価項目	審査評価項目／3-2に調達仕様書内の「4.非機能要件」(1)性能要件、(3)セキュリティ要件、(6)移行要件に対して、提案書を作成する旨の記載がありますが、「4.非機能要件」のその他の項目については、提案書への記載は必要ないということでしょうか。	今回の審査評価項目の中では、「4.非機能要件」(1)性能要件、(3)セキュリティ要件、(6)移行要件を審査対象に絞っていますので、その他の非機能要件について、提案書への記載がされていなくてもかまいません。 ただし、本プロポーザルへの参加については、調達仕様書に記載しているその他の非機能要件を、原則としてすべて満たしていることを前提としています。
50	特になし	貴市で他課で既に稼働している他の業務システムがある場合に、既に稼働している業務システム上に本システム(子ども子育て支援システム)を導入することは問題ないでしょうか。 ※他課で既に稼働している業務システムの稼働が終了するタイミングで、本システムを稼働させるためのシステム基盤がなくなることも想定されますが、問題ないでしょうか。	該当する他の業務システム運用室課との事前の調整は行いませんので、契約締結後に別途協議のうえ他室課と運用可否を含め調整することとします。運用が可能となった場合に発生する諸問題の解決及び費用については本業務受託者側で負担してください。 また、他室課で既に稼働している業務システムの契約が終了する際に、本システムの運用に影響がないことを大前提とし、その際に必要な情報資産の保持及び移行、発生する費用についてもすべて本業務受託者側で負担することとします。 なお、何らかの理由により他室課の業務システムとの連携がかなわない場合であっても、本システム単体でシステム構築が完了できることを前提とします。
51	特になし	貴市で稼働している業務システムと連携する場合に、今回の提案システムと同一パッケージでの連携が可能な場合、貴市の共通基盤経由での連携ではなく、同一パッケージ間の連携機能を利用してよろしいでしょうか。	前項のとおりです。

52	様式7 見積書	様式7の見積書への押印は、貴市へ業者登録を行っている印で押印し、提案書提出期限までに代表者とは別の営業担当者が持参し、提出するという認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	様式10_機能要件対応状況表-支給認定・利用者負担額管理-利用者負担額_No.9	貴市独自減免につきまして、具体的にどのような制度かご教授いただけますでしょうか。	長期欠席による減免、在園児童の下の子が障がい児入所施設等に入所していることによる減免、収入の減少・災害等に伴う減免、寡婦(夫)控除みなし適用による減免があります。なお、基本的には減免による階層変更は行いません。
54	様式11_帳票要件対応状況表-支給認定・利用者負担額管理-支給認定-No.6	「支給認定記載事項通知書」につきまして、具体的にどのような帳票かご教授いただけますでしょうか。	支給認定証については、交付の希望がある保護者に対して任意交付とすることが可能となっておりますが、支給認定証に係る事項を記載した通知書については交付しなければならないとされています。(詳細は平成28年12月20日閣議決定「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」を参照してください) したがって、支給認定証に記載する内容と同様の内容を記載する通知書となります。
55	様式11_帳票要件対応状況表-支給認定・利用者負担額管理-支給認定-No.12	「支給認定期間切れ督促通知書」につきまして、具体的にどのような帳票かご教授いただけますでしょうか。	指定する日で支給認定期間が終了する保護者に対し、必要な手続きを促すための通知書です。 本市では毎月初めに当月末で支給認定が切れる保護者に対し、通知しています。
56	様式11_帳票要件対応状況表-支給認定・利用者負担額管理-利用者負担額-No.2	「利用者負担額決定通知書」につきまして、1号認定用と2・3号認定用で帳票レイアウトが大きく異なりますでしょうか。	基本レイアウトは1号、2・3号ともに同じです。 タイトルや教示内容等については異なります。

57	様式11_帳票要件対応状況表-収納・滞納管理-児童手当徴収-No.1	「特別徴収予告通知」につきまして、具体的にどのような帳票かご教授いただけますでしょうか。	特別徴収を行うことを対象者にお知らせするための通知書です。項目としては、住所、保護者1氏名、保護者2氏名、児童名、未納月、未納金額、指定納付期限、特別徴収開始月を想定しています。
58	様式11_帳票要件対応状況表-収納・滞納管理-児童手当徴収-No.9	「特別徴収残額通知書」につきまして、具体的にどのような帳票かご教授いただけますでしょうか。	特別徴収を行った者に対して、充当額と充当後の未納額をお知らせするための通知書です。項目としては、住所、保護者1氏名、保護者2氏名、児童名、児童手当の支払い時期、充当月、充当済額、未納月、未納額を想定しています。
59	様式11_帳票要件対応状況表-収納・滞納管理-児童手当徴収-No.10	「申出徴収残額通知書」につきまして、具体的にどのような帳票かご教授いただけますでしょうか。	申出徴収を行った者に対して、充当額と充当後の未納額をお知らせするための通知書です。項目としては、住所、保護者1氏名、保護者2氏名、児童名、児童手当の支払い時期、充当月、充当済額、未納月、未納額を想定しています。
60	様式10_機能要件対応状況表-メンテナンス-メンテナンス-No.17、18	「地区割り」について、具体的な管理内容・管理方法をご教授いただけますでしょうか。	本市では、年度ごとに市域をいくつかの地区に分割し、各地域ごとに2～3名の担当者を配置し、該当する地域にある教育・保育施設の管理を担当しています。 例：H30 → A地区(3名)、B地区(3名)、広域(2名) H29 → A地区(2名)、B地区(2名)、C地区(2名)、広域(1名) 年度により職員体制が異なることから、地区割りについても変更する可能性があるため、メンテナンスの範囲で任意に担当者設定ができる必要があります。
61	様式7.2_見積書(運用・保守含む)	今回ご提案させていただき弊社パッケージ製品は保守を含めた利用料形態でのご提供となりますので、【経常経費】の「システム利用費」欄に記載させていただいてもよろしいでしょうか。	今回、提案を受ける本市業務では、システム構築にかかる開発について契約を行い、システム構築完了後に別途、運用・保守契約を行う形態としています。 運用・保守要件についても審査評価対象とはしているものの、本プロポーザルにおいては、開発に係る費用を切り出し、提案募集要項1(4)の予定価格の上限額の範囲内で提案してください。

62	様式10_機能要件対応状況表 様式11_帳票要件対応状況表	機能・帳票要件対応状況表の【要望】項目に「○」の記載がない要件については【必須】項目の認識でよろしかったでしょうか。 【必須】項目の場合、対応不可「×」の回答させていただいても本提案参加不可(失格)の制限等はありませんでしょうか。	「要望」は、審査対象にはなりません、本市が希望する機能を表したものです。 要望の項目に○印がついていない項目はすべて必須要件です。 必須要件の対応状況は審査対象となります。 ただし、必須要件が対応不可であっても失格となるものではありません。
63	様式10_機能要件対応状況表／個人情報管理／共通基盤連携／No.10(18行目)	「利用者負担額等の決定に必要な情報」と想定されている情報の種類をご教示ください。	世帯状況、税情報全般、生活保護受給状況等を想定しています。
64	様式10_機能要件対応状況表／支給認定・利用者負担額管理／支給認定／No.3(42行目)	「保育の必要性を認定する際の判断基準等の設定・管理」について、判断基準として管理する項目をご教示ください。また、判断基準となる項目入力や判断(認定)について、想定されている事務(入力)の流れ・タイミングをご教示ください。	管理項目として登録区分(新規・変更・職権)、生年月日、決定年月日、認定有効期間、保育の希望の有無、認定区分(1~3号)、認定事由、保育必要量、判定結果(認定、取消、却下、審査中)、各判定結果に対する判定理由(書類不備のため却下、市外転出のため取消、未転入のため審査中 など)が必須管理項目です。 事務フローとしては、必要書類の提出があれば速やかに入力事務を行います。発送については個別に対応する場合と対象者をまとめて抽出し、一括して発送する場合があります。
65	様式10_機能要件対応状況表／支給認定・利用者負担額管理／支給認定／No.9(48行目)	「保育の必要性の認定を一括で設定できること。」とありますが、どのような対象者について、どのタイミングで一括設定する想定かご教示ください。	入所希望日が同じ保護者について、未転入等の理由により審査中としていた判定を一括で認定する場合などが考えられます。
66	様式10_機能要件対応状況表／メンテナンス／メンテナンス／No.7(201行目)	保育料決定時の理由とはどのようなものを想定されていますか。減免事由とは別でしょうか。想定されている理由を具体的にご教示ください。	保育料決定時の理由としては、市民税額の変更によるもの、生活保護受給状況の変更によるもの、家計の主宰者の変更によるもの等保育料が変更された理由を想定しています。

67	様式10_機能要件対応状況表／メンテナンス／メンテナンス／No.17(211行目)	「複数の地区割り」で想定されている内容(用途)を具体的にご教示ください。 また、「地区割り」を行うことにより、どのような事務を想定されていますでしょうか。	本市では、年度ごとに市域をいくつかの地区に分割し、各地域ごとに2～3名の担当者を配置し、該当する地域にある教育・保育施設の管理を担当しています。 例：H30 → A地区(3名)、B地区(3名)、広域(2名) H29 → A地区(2名)、B地区(2名)、C地区(2名)、広域(1名) 年度により職員体制が異なることから、地区割りについても変更する可能性があるため、メンテナンスの範囲で任意に担当者設定ができる必要があります。
68	様式10_機能要件対応状況表／メンテナンス／メンテナンス／No.18(212行目)	「任意の地区」で想定されている内容を具体的にご教示ください。また、「設定した地区で各種リスト等の表示ができること。」とありますが、EUC抽出で各種一覧データに「地区」の項目が出力されており、絞り込み・並び替えができれば問題ないでしょうか。	任意の地区については、前項のとおりです。 後段については、お見込みのとおりで問題ないと思われます。
69	様式10_機能要件対応状況表／メンテナンス／メンテナンス／No.20(214行目)	子ども子育て支援システム、幼稚園就園奨励費システム間でのデータ連携とは、子ども子育て支援システム→幼稚園就園奨励費システムへのデータ提供(連携)、幼稚園就園奨励費システム→子ども子育て支援システムへのデータ取込、またはその両方のいずれを想定されていますか。データ連携の方向と、想定されている事務をご教示ください。 また連携対象となる項目で必須となるものがあればご教示ください。	主に幼稚園就園奨励費システム⇒子ども子育て支援システムへのデータ提供による軽減対象となるきょうだいの在園状況の把握及び保育利用児童の幼稚園在園状況の把握を想定しています。 連携対象となる項目としては、宛名番号、保護者名、児童名、軽減対象となる児童名、軽減対象となる児童の在園施設名、保育利用希望児童の在園施設名を想定していますが、詳細につきましては協議のうえで決定します。
70	様式10_機能要件対応状況表／利用申込・利用調整・在籍管理／在籍管理／No.6(63行目)・異動者一覧表、No.7(64行目)	異動者数表で、対象はどのような異動でしょうか。	(様式11_帳票要件対応状況表への質問として回答しています) 入所・退所・認定・保育必要量・階層・保育料・延長開始・延長解除・減免等、状況の変更がある内容及び人数を一覧で表示したものです。
71	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／口座振替／No.1(69行目)口座振替者一覧表・No.2(70行目)口座振替者一覧表(金融機関別)	口座振替者一覧表と口座振替者一覧表(金融機関別)の違いをご教示ください。 (並び順・改ページのみの違いでしょうか。)	お見込みのとおりです。 口座振替者一覧表については施設別で、口座振替者一覧表(金融機関別)については金融機関別で出力できることを想定しています。

72	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／口座振替／No.3(71行目)口座登録者一覧表・No.4(72行目)口座登録者一覧表(金融機関別)	口座登録者一覧表と口座登録者一覧表(金融機関別)の違いをご教示ください。 (並び順・改ページのみの違いでしょうか。)	お見込みのとおりです。 口座登録者一覧表については施設別で、口座登録者一覧表(金融機関別)については金融機関別で出力できることを想定しています。
73	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／賦課／No.7(101行目)多子軽減不一致者一覧表	「多子軽減不一致」とはどのような状態でしょうか。 対象者の条件をご教示ください。	多子軽減の対象となる児童の業務システム上の世帯状況と共通基盤上の世帯状況で同居・別居等の状況が異なる場合を言います。 対象者については、業務システム上と共通基盤上の住所が異なる場合を想定しています。
74	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／収納／No.3(104行目)自治体階層別表	出力項目をご教示ください。	施設類型、在園施設、国階層、自治体階層、多子軽減別の児童数を想定しています。
75	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／収納／No.26(127行目)振替一覧表	対象は、充当により財務会計上の科目振替が必要なものと考えてよろしいでしょうか。	科目振替以外にも年度間の充当等、充当処理を行った結果の一覧表を想定しています。
76	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／収納／No.28(129行目)収納台帳～No.30(131行目)収納台帳(年度別)	想定されている出力項目をご教示ください。	施設類型別、科目別の調定、収入、充当、還付、未納の件数と金額を想定しています。

77	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／収納／No.31(132行目)未納台帳～No.33(134行目)未納台帳(年度別)	想定されている出力項目をご教示ください。	項目については、上記と同様で未納を強調した形を想定しています。
78	様式10_機能要件対応状況表／収納・滞納管理／滞納／No.一(158行目)口座・納付書対象者一覧表～No.15(159行目)口座・納付書対象者一覧表	対象外者・対象者の条件をご教示ください。	No37の回答を参照してください。
79	様式10_機能要件対応状況表／報告・給付管理／給付／No.8(173行目)児童別給付費一覧表(調整済み)・No.10(175行目)施設別給付費一覧表(調整済み)・No.13	「調整済み」(調整)とは、前月以前の日割り計算などによる差額を次月以降で調整済み(精算済み)ということでしょうか？	お見込みのとおりです。指定期間中の月途中入退所等の調整を行った後の児童別の給付情報を想定しています。
80	様式10_機能要件対応状況表／報告・給付管理／給付／No.16(181行目)338の2表・No.17(182行目)339の3表・No.18(183行目)340表	「338の2表」、「339の3表」、「340表」について、現行制度で使用されていない報告様式と思われますが、どのような様式でしょうか。報告内容、出力(集計)項目をご教示ください。	No39～41の回答を参照してください。
81	調達仕様書 P15 4 非機能要件 (7)サーバ要件 ウ サーバ機器更新	<p>「機器更新に合わせてサーバーOS のバージョンアップを行う見込みである。～」との記載がございますが、ここでいう「サーバーOS」とは「共通基盤システムを構成しているサーバーOS」であり、「統合ハードウェア上に構築する業務サーバーOS」ではない、との理解で宜しいでしょうか。</p> <p>もし、「業務サーバーOS」であるなら、平成31年度内に「業務サーバーOS」のバージョンアップが必要になる、ということになるのでしょうか。</p>	「共通基盤システムを構成しているサーバーOS」と解釈してください。

82	<p>別紙4.共通基盤システムの活用方針 P9 2.提供機能説明 (2)システム間連携・変換機能 (ウ)SQL連携について b.統合DBへアクセスする際の考え方、SQL連携に必要なソフトウェア</p>	<p>「共通基盤システムの統合DB へアクセスするために必要なソフトウェアを以下に記載する。統合DB のデータベースのバージョンに合わせて業務システム側で用意すること。」との記載がございますが、ソフトウェアの利用において必要なライセンスは貴市にて調達されている、との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>(本市情報政策室に確認) OracleDBのサーバーライセンスは保有していますので、付属のクライアントソフトウェアについては無償で利用可能です。</p>
----	--	---	---